

福 介 第 270 号  
福 指 第 200 号  
平成 28 年 7 月 27 日

各指定障害福祉サービス事業所 管理者 様  
各指定障害者支援施設 管理者 様  
各指定一般相談支援事業所 管理者 様  
各指定通所支援事業所 管理者 様  
各指定障害児入所施設 管理者 様  
各指定介護保険施設 管理者 様  
各指定居宅サービス等事業所 管理者 様  
各養護老人ホーム 施設長 様  
各軽費老人ホーム 施設長 様  
各有料老人ホーム 施設長 様  
各サービス付き高齢者向け住宅 施設長 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局  
介護保険課長  
福祉指導課長

#### 社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について

平成28年7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

今回の事件を受けて、国から別添のとおり通知が発出されましたので、下記の事項に留意の上、あらためて入所者等の安全の確保に努めるよう、お願いいたします。

#### 記

1. 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠、職員による巡視などの防犯措置を徹底すること。
2. 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
3. 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。
4. 本事件は、本来障害者の人格尊重、生命・身体の安全確保に配慮して適切な支援を実施すべき立場にあった元職員により、障害者に対する偏見等によって引き起こされた可能性も考えられることから、日ごろ障害者を始め高齢者等の支援等に従事している職員に対して、障害特性や認知症高齢者等に関する正しい知識や支援・介護技術等の研修はもとより、その不満やストレス等に対処する研修や相談体制の構築等、職場の労働環境についても改めて確認し、必要な見直し等に努めること。